

A CITY ニュース

<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/> 第 110 号 2017. 1. 10 発行
A.CITY ヒルズ & タワーズ 管理組合・A.CITY 自治会 広報

新年のご挨拶



明けましておめでとうござい
ます。今年は元旦から穏やかな天候に
恵まれました。皆様方におかれまし
ても健やかな新春をお迎えのことと
お慶び申し上げます。

昨年はリオデジャネイロで開催さ
れたオリンピックに世界中が感動に
包まれ、広島ではカープが25年ぶり
にリーグ優勝を果たし、街中が真っ
赤に染まりました。

その一方では日本各地で大きな地
震や台風による被害など、災害も多
い一年でした。

私自身は、初めての会長職として
不安もありましたが、素晴らしいス
タッフに恵まれ自治会運営が出来た
ことや、近隣団体や行政との交流を
通じ多くの学びや貴重な経験をさせ
ていただきました。

さて今年も自治会では「安全・安
心・住み良い街づくり」のため、引き

続き防災・防犯・美化活動を中心と
した活動を進めてまいります。

特に防災については、いつ災害に遭
遇しても落ち着いて行動できるよう
に、ひとりひとりの意識向上と、街
としての備えを充実していきたいと
思います。

また近年では、平時の地域社会の
コミュニティが見直されており、各地
域でも「近隣ミニネットワーク」の検
討が進んでいます。

これは災害時の共助だけではなく、
高齢者や支援を必要としている
方の生活上の不安解消や防犯にも
役立つものです。

A.CITYでもこのような行政の
手が届きにくい隙間を、ご近所との
友好な関係やちよつとした見守り
(支え合い)によって安心した生活を
送っていただけるように「近所ミニ
ネットワーク」を構築中です。これら
の取り組みは管理組合と協働で進
めてまいります。住民の皆様の協
力が不可欠となりますので、引き続
きご理解とご支援のほどよろしくお
願い申し上げます。

自治会 会長 西田光憲

年末一斉パトロール の実施

12月11日(日)に社協主催の年末
防犯パトロールに参加しました。

また12月23日(金・祝)には自治
会主催で防犯パトロールを行いました。

これまでも各住区で防犯パトロ
ールを行っていただけていますが、今回
は、年末を機にA.CITY全体で実
施しました。

参加者約30名で、お互いの住区の
事故などが発生しそうな危険な場
所や駐輪場やゴミステーションの使
用状況などの情報交換を行いなが
らA.CITY内を見廻りました。
今後の防犯活動の在り方を再検
討する良い機会となりました。



これから1ヶ月の行事予定

- 1月14日(土) 有価資源ごみ回収日
大塚公民館まつり実行委員会
- 1月15日(日) パレット餅つき
自治会定例役員会
- 1月21日(土) H&T 管理組合理事会

- 1月22日(日) 3住区合同餅つき
(アーバン・フォレスト・ステージ)
- 1月28日(土) 有価資源ごみ回収日
- 1月29日(日) アリーナ餅つき

門松の製作



タワーズ・イースト玄関前とヒルズ・アリーナIV番館前に設置してあった門松は、自治会の役員で協力して製作しました。12月23日(金・祝)に竹の切り出しを行い、翌日に製作・設置を完了しました。出来栄はいかがだったでしょうか。

今回の製作はステージの山根さんの設計図を基に、竹の太さ・長さや切り口の「笑(わらい)」にもこだわった結果、立派なものになったと思います。

製作にあたっては、今回も大塚下の山根武宏さんに竹の提供と切り出し現地での竹の選定など多大なご協力をいただきました。

←切り出しチーム



←組み立てチーム



また、12月24日(土)にイースト住区で餅つきが行われました。イーストの玄関フロア内では門松の製作を行っておりご迷惑をおかけしました。製作陣もつきたてのお餅をおいしくいただきました。



住区餅つきイベント

パレット住区

日時 1月15日(日) 10時30分
会場 ためき公園(Ⅰ・Ⅱ番館間)
会費 1家族 300円

アーバン・フォレスト・ステージ住区

日時 1月22日(日) 午前11時
会場 ステージ集会室前
会費 1人 300円・1家族 500円、
お酒をいただく場合は、300円
追加となります。

アーバン・フォレスト・ステージ住区は3住区合同で行います。また、A・CITYで一人暮らしの高齢者の方へもご案内しています。

アリーナ住区

日時 1月29日(日) 午前11時
会場 アリーナIV番館前周辺
会費 お一人で参加の方 300円
ご家族お2人以上何人でも
500円



メリイハウス

先日、初雪が舞い、一段と寒さを増しております。

いつの間にか新年を迎え、皆様に於かれましては年末年始の支度に慌しくされた事と思います。

子ども達も、手袋にニット帽と冬の装いを感じます。そんな日は「メリイ本舗」や「レストランめしませ」にお立ち寄りいただき、温かいぜんざいでもいかがでしょうか。

昨年大変お世話になり、有難うございました。

本年も皆様にとって良い年になります様、お祈り申し上げます。

賛助会員コーナー



H&T管理組合からの 委託業務について

自治会はH&T管理組合から以下の7項目についての業務を委託されています。

- ① 官公庁・町内会等との渉外業務
- ② 風紀・秩序及び安全の維持に関する業務
- ③ 防災に関する業務
- ④ 広報及び連絡業務
- ⑤ 組合員等の利便となる諸サービスの取次・斡旋
- ⑥ 地域コミュニティにも配慮した居住者間のコミュニティ形成
- ⑦ その他組合員の共同の利益を増進し、良好な住環境を確保するために必要な業務

1月21日(土)に開催されるH&T管理組合理事会において、21期の委託業務に関する報告を行います。

とくに今期は③の防災に関する業務において、平成26年度からのテーマである「防災活動」をさらに加速し、全戸へ「防災の心得」(マニュアル)を配布、A.CITY敷地内6か所に防災まっぷ(看板)の設置をしたこと。

平成28年度からは防災会議(防災の集い)に管理組合の各理事長にも参加していただき、自治会と管理組合が

一体となって、ミニネットワークの構築に取り組んでいること。

住民の皆さんの防災意識を高めるため、交流イベントなどでは防災ブースやワークシヨップ、子ども向けの防災ゲームなども実施したこと、などを推進しました

行政との連携事業としては、安佐南区が主催する講座や勉強会などでA.CITYの取り組み等を紹介し、行政との関係が更に強化されたと思います。

また業務の執行については、委託業務費で行っていますが、不足分は自治会費や行政の補助金等で賄いながら活動しています。

← 防災の集い



← 防災まっぷの設置



防災士が誕生しました

平成28年12月3日(土)・4日

(日)に実施された「広島市防災士養成講座」に自治会から西田会長・西川副会長・山田副会長の3名が受講後、試験を経て防災士資格を得ました。

防災士研修講座の内容は、「災害発生のしくみ」や「身近で出来る防災対策」「行政の災害対応」などです。様々な角度から災害・防災に関して学ぶことができました。

「防災士」とは、社会(地域)の様々な場で減災と防災力の向上のための活動が期待されるとともに、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定するものです。その役割は大きく分けて3つあります。

- 災害時、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
- 災害発生後の被災者支援の活動
- 平常時の防災意識の啓発、自助共助活動の訓練

(防災士研修センターHPより)

私達もこれから更に地域の防災・減災の為に活動を起こさなければと考えております。

A.CITYの鳥たち 3

今回ご紹介するジョウビタキは、A.CITYでもよく見かける身近な冬鳥です。毎年10月下旬ごろ渡来して冬を過ごし、翌年、4月上旬ごろ中国東北部、沿海州などへ渡っていきます。

スズメより少し小さく、オスは顔・肩・翼が黒く、頭上が白。メスは全体に淡褐色です。同じ種類の鳥とは思えないほど雌雄で見かけが違います。オス・メスともに冬は縄張りを持って単独で生活しますが、人への警戒心はわりと薄いほうで、案外近くまで寄ってくることもあります。

「ヒツ」「キツ」という甲高い声と、「カツ、カツ」という打撃音のような声で鳴き、特徴的な鳴き声で気づくことも多い鳥です。

パレット 勝尾



↓ジョウビタキ(オス)



↓ジョウビタキ(メス)

各管理組合より

ヒルズ&タワーズ管理組合

明けましておめでとうございます。新しい年を迎え皆様のご健勝をお慶び申し上げます。本年も引き続きよろしくお願い致します。

毎月開催の理事会では各住区共通の問題点(不具合箇所の補修、管理費未納者対策等)を話し合っています。12月理事会で沖監事より管理費未納者対策について、次回に各住区の取り組みを文書で提出する旨の要請がありました。修繕委員会は将来的に全体的な大規模修繕工事を行う必要が生じた際に再度具体的に立ち上げることとし、それまでは住区毎に対応することを確認しました。総会で承認いただいた管理費の減額については1月分より約半額になります。

理事長 守井恒隆

ヒルズ管理組合

明けましておめでとうございます。

今年の正月は好天に恵まれて穏やかで温かく晴れやかな三ヶ日でした。去年は異常気象のせいか台風による被害も多かったように思います。最近では強風下に発生した糸魚川市の大火です。鍋の空焚きが原因のようでしたが、140軒もの家が全焼しました。他人ごとでは済まされません。わがまち A シティも冬季における火災が心配の一つです。皆さん火の扱いには十分注意しましょう。

今年の管理組合の活動として、「治にいて乱を忘れず」という諺のように地震や火災発生などにより避難を要するケースを想定して連絡網(ご近所ミニネットワーク)を構築する予定です。安全・安心で住みよいまちづくりのために平素から準備しておくことが肝要と考えます。ことが発生してからでは間に合いません。どうかご理解を賜りご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

理事長 上田達雄

ヒルズステージ管理組合

皆さん、明けましておめでとうございます。すがすがしい新年を迎えられたことと思います。

管理組合の今年度の事業計画は下記のとおりで、昨年10月の総会で承認されております。

◎主な内容(工事、補修関係)

1. 屋上防水工事の検討。長期修繕計画では2023年改修予定ですが、昨年3件の漏水があり補修工事を行っている。改修工事を前倒しするか検討する。
2. 北側通用口扉の改修工事は、本年1月に交換工事を予定。
3. 西側ごみ置き場カーテン改修工事は昨年11月工事完了。
4. 機械式駐車装置保全作業。駐車装置リミットスイッチ交換の検討。
5. 共用部外灯照明のLED化の検討。
6. 防犯カメラ更新工事の検討。

理事長 山根信彦

規約で
アタック



第 86 回

ドリ
いいとこ西

新年あけましておめでとうございます。

昨年11月末に皆様のお手元に新しい規約集が届いたと思います。

A. CITYの管理規約は、『マンション標準管理規約』をもとに作られています。『マンション標準管理規約』とは、一定のガイドラインを示すために、国土交通省が作成したマンション管理規約のモデルのことです。これは、法律の改正や時代の変化に伴うさまざまな問題に対応するため、数年に一度見直しされ改正されています。ちなみに直近では、昨年3月に改正されました。私たちの管理規約も必要な事項については、随時、適切なタイミングで見直しをしなければいけませんね。新しい規約集は、将来の改正にも対応できるように加除式になっています。

今年は、改正された『マンション標準管理規約』についても紹介できたらよいなと思っています。本年もどうぞよろしくお願い致します。

